



平成 20 年 3 月 26 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 6 号
クリード・オフィス投資法人

代表者名 執行役員 山中 秀哉
(コード番号：8983)

資産運用会社名

クリード・リート・アドバイザーズ株式会社

代表者名 代表取締役社長 山中 秀哉

問合せ先 取締役財務部長 砥 綿 久喜

TEL. 03-3539-5943

資産運用会社による補てんに関するお知らせ

クリード・オフィス投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるクリード・リート・アドバイザーズ株式会社(以下「資産運用会社」といいます。)が、下記の通り、本投資法人の保有する物件の遵法性を確保するために必要な改修費用の補てんを行うことを決定したことを受け、これを受け入れることを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 補てんの内容

資産運用会社は、本投資法人による物件取得時のデューディリジェンスにおいて遵法性に関する確認を行っておりますが、本投資法人による物件取得後、下記の物件において建築基準法その他法令に係わる遵法性の確保が充分でない箇所が発見されたため、本投資法人において是正措置を行いました。本件は、資産運用会社が本投資法人に対し、その是正に要した費用相当額の一部を支払うものです。

- | | |
|-------------|--------------------------|
| ・補てん対象物件 | B-07 REGALOビル |
| ・補てんに係る是正箇所 | ① 装飾看板の撤去
② 円筒形広告塔の撤去 |
| ・補てんする額 | 7,350,000 円 |
| ・補てんの実行日 | 平成 20 年 3 月 31 日 |

2. 本投資法人の業績への影響

本件は、本投資法人の平成 20 年 4 月期(平成 19 年 11 月 1 日～平成 20 年 4 月 30 日)の業績に影響を与えるものではないため、運用状況の予想に変更はございません。

以上

※ 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.creed-office.co.jp>

参考資料

① 装飾看板の撤去

撤去前



撤去後



② 円筒形広告塔の撤去

撤去前



撤去後

